

2026年（令和8年）4月吉日

さくら共同法律事務所 顧問会社・クライアント様 各位

令和8年5月28日（木） さくら共同法律事務所 主催

法律セミナー及び懇親会（無料）

ご案内

謹啓 桜花の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、当事務所をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

当事務所は、顧客の皆様に対して有益な法務関係情報を継続的にご提供することが当事務所の重要なサービスの一つと考えて、法律セミナーを継続的に実施して参りました。この度、ハイブリッド方式（会場ご出席＋オンライン視聴）での無料のセミナーを開催することといたしました。

今回は、コモレ四谷3階にてセミナーを行い、その第1部を、当事務所の創業パートナー弁護士であり、現在も多方面において活躍中の河合弘之弁護士と、知的財産法・会社法分野を中心に活躍するパートナー弁護士の野崎智裕弁護士が担当いたします。「企業側の視点からみた少数株主対策」をテーマにして、非上場会社における少数株主をめぐる実務上の諸問題と、企業として採りうる具体的な対応策についてお話しいたします。

第2部は、パートナー弁護士の千原曜弁護士とその相方となる小野沢庸弁護士が、「取適法（中小受託取引適正化法）の実務」をテーマにして、軽妙に掛け合いを行う「トークライブ」形式により、「楽しく分かりやすく学ぶ」というコンセプトにて実施いたします。

第3部は、小菊喜一弁護士が、「生成AIの業務活用について」をテーマにしてお話しいたします。

ご案内を送付させていただいたお客様ご自身に限らず、法務・総務・人事等、幅広い部署のご担当者様にご参加いただければ幸いです。

また、コモレ四谷3階でのセミナー終了後は当事務所にご移動いただき、懇親会（軽食付き／予約制）を開催いたしますので、是非、ご参加ください。

謹白

記

【開催日】 2026年（令和8年）5月28日 木曜日

【セミナー】

・時間 15時～17時30分（開場14時40分）

・会場 コモレ四谷3階 会議室 Room F

新宿区四谷1丁目6番1号

[アクセスマップ・館内導線 \(comore-yotsuya.jp\)](http://comore-yotsuya.jp)

※会場での実施とともにオンラインで配信いたします。

※本法律セミナーは録画させていただきます。参加者の顔などが映らないように配慮した上で、後日、録画した映像をアーカイブ配信いたしますので、予めご了承ください。

【懇親会】

・時間 17時45分～18時30分

・会場 さくら共同法律事務所 地下ホール

東京都新宿区四谷本塩町4番15号 さくら共同ビル

※アルコールを含むフリードリンクのほか、事前にご希望された方には（予約制）、軽食をご用意いたします。

※セミナー及び懇親会の写真を当事務所のホームページに掲載する予定です。

【セミナー内容】

《第1部》 企業側の視点からみた少数株主対策

（河合弘之弁護士・野崎智裕弁護士／60分）

非上場会社において、5～30%といった少数の株式を保有する株主が存在するケースは少なくありません。少数株主の分散は、機動的な経営判断の妨げとなり得るほか、株主管理のコスト増大や、将来のM&A・事業承継の障害となるなど、企業経営上さまざまなリスクをもたらすため、持株比率を集約し、安定した企業経営を実現することは、多くの経営者にとって重要な経営課題となっています。

一方、少数株主の側にも議決権を有効に行使できず、剰余金の配当も受けられないにもかかわらず、相続が発生すれば多額の相続税が課される可能性があるなど株式を保有し続けること自体がリスクとなり得るという事情があります。加えて、少数株式は市場性に乏しく買い手が見つかりにくいいため、株主の地位から容易に離脱できないという問題も生じています。

本セミナーでは、このような少数株主問題に企業側・株主側の双方の立場から数

多く取り組んできた弁護士の観点から、少数株主の存在が企業にもたらす具体的なリスク、現行の法制度の仕組み、そして持株比率の集約を実現するために企業が採りうる実務的な手法について、分かりやすく解説いたします。

《第2部》取適法（中小受託取引適正化法）の実務

（千原曜弁護士、小野沢庸弁護士／40分）

本年1月1日から、従前の「下請法」が改正され、「取適法」として新たに施行されています。今回の改正ではその適用範囲等についても重要な変更が行われており、これまで下請法の適用を前提としていた事業者の方はもちろん、従来は適用対象外と考えていた事業者の方も、改めて自社の取引内容を確認する必要があると考えられます。

更に、2024年1月1日からはいわゆるフリーランス法も施行されているところ、取適法とフリーランス法は規制内容に共通点が多いため、実務上は両者を併せて検討し、一体的に対応することが合理的といえます。

今回のセミナーでは以上の点を踏まえ、取適法の全体像、下請法からの主な変更点、フリーランス法との相違等を分かりやすくご説明すると共に、実務上の留意点や効率的な対応手法等について具体的に解説いたします。

《第3部》生成AIの業務活用について

（小菊喜一弁護士／20分）

近年、生成AIの活用が急速に進んでいます。国においても、「人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律」の制定や関係省庁によるガイドラインの公表など、その活用を後押しする動きが見られます。他方で、未だルールが十分に整備されているとは言い難いのが現状です。

本セミナーでは、生成AIの概要や規制動向を踏まえ、業務で活用する際に留意すべきポイントや想定されるトラブル、適切な活用に向けた施策について、コンパクトに解説いたします。

講師 弁護士 河合 弘之
 弁護士 千原 曜
 弁護士 野崎 智裕
 弁護士 小野沢 庸
 弁護士 小菊 喜一

【講師略歴】

◆河合 弘之（かわい ひろゆき）

1944年4月18日旧満州生まれ。1968年東京大学法学部卒業。

さくら共同法律事務所所長。

数々の大型経済事件でビジネス弁護士として活躍（平和相互銀行事件、国際航業事件、秀和对忠実屋いなげ屋事件、イトマン事件や最近ではスルガ銀行かぼちやの馬車事件で弁護団長として1500億円の債務を帳消、そごう・西武売却事件、朝日出版社のM&Aトラブルを担当）する一方、2011年3月11日の福島原発事故をきっかけに全国の原発差止訴訟弁護団をまとめ、自身も多くの弁護団に参加している。福島原発事故の責任を当時の役員らに問う東電株主代表訴訟では一審で世界の裁判史上最高額の13兆円強の損害賠償命令を勝ち取った。また、社会貢献活動として中国残留孤児、フィリピン残留日本人の国籍取得にも尽力している。

◆千原 曜（ちはら よう）

1961年東京生まれ。85年司法試験合格。86年早稲田大学法学部卒業。88年に弁護士登録して、さくら共同法律事務所に入所し、94年よりパートナー弁護士。

現在、約175社の顧問弁護士を務める。会社法、労働法、知的財産法等の企業法務上の一般的な法分野に加え、特定商取引法・割賦販売法・景品等表示法・不正競争防止法等を専門分野とし、また、数多くの大規模企業再生・倒産事件を手掛けてきた。

著書は『こんなにおもしろい弁護士の仕事』（中央経済社）、『Q&A連鎖販売取引の法律実務』（中央経済社、平成30年）、『中小企業法務部員のための法律知識』（中央経済社、令和3年）他多数。

◆野崎 智裕（のざき あきひろ）

1989年東京都中野区生まれ。2013年、京都大学文学部人文学科卒業。2016年、京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻修了。2018年、司法試験合格。2019年、第一東京弁護士会登録、杉村萬国特許法律事務所入所。同事務所にて多数の知的財産事件を担当。2021年、弁理士登録。同年、さくら共同法律事務所入所。2026年よりパートナー弁護士。弁護士・弁理士の双方の資格を活かし、特許権侵害訴訟をはじめとする知的財産案件、株主間紛争・企業法務等の会社法関連事件、証券被害事件等を幅広く手掛ける。

◆小野沢 庸（おのざわ よう）

1977年東京生まれ。2001年、東京大学法学部卒業。2002年、東京大学大学院法学政治学研究科（専修コース）卒業。2004年、第一東京弁護士会登録。2010年、さくら共同法律事務所入所。会社法、知的財産法、倒産処理法等を専門分野とし、大規模M&A案件、事業再生案件を多数手掛ける。知的財産法に関する共著として相澤英孝他編『知的財産法概説』（弘文堂）などがある。

◆小菊 喜一（こぎく よしかず）

2007年3月東京都立大学法学部卒業、2009年3月東京大学法学政治学研究科（法曹養成専攻）修了、2010年12月東京弁護士会登録、ヤフー株式会社（現LINE ヤフー株式会社）、エムスリー株式会社の社内弁護士を経て、2018年5月カリフォルニア大学ロサンゼルス校ロースクール（LLM）修了、同年8月よりさくら共同法律事務所入所、2025年3月カリフォルニア州弁護士登録。主な取組分野は、インターネット/IT・医療・スポーツ関連法務、国際取引、紛争解決など企業法務全般。